

静岡県告示第409号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定に基づき、次に掲げる土地を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

令和5年6月23日

静岡県知事 川勝平太

1 区域の名称

呉松上久保No. 3 急傾斜地崩壊危険区域

2 区域の表示

次に掲げる標柱により表示された土地

郡市	区町	大字	字	地番
浜松市	西区	呉松町	上ノ平	次に掲げる地番の土地に存する標柱11号と12号を結んだ線、昭和59年3月27日静岡県告示第302号で指定した標柱3号と4号、同告示で指定した標柱3号と11号及び同告示で指定した標柱4号と12号を結んだ線に囲まれた区域 2878-1 11号 2847-1 12号